

令和5年度第1回金沢市廃棄物総合対策審議会 会議録

■日 時 令和5年7月5日（水） 15:00～16:30

■場 所 金沢市役所第二本庁舎 2201 会議室

■出席者 別紙のとおり

■内 容 以下のとおり

事務局 本日は大変お忙しい中お集まりいただき、お礼申し上げます。
定刻となったので、ただ今から令和5年度第1回金沢市廃棄物総合対策審議会を開催する。
なお、本日の終了時刻は概ね午後4時30分を予定している。
また資料については、ペーパーレスのため電子化しているので、タブレットの画面を見ていただきたい。
それでは開催にあたり、環境局長からご挨拶を申し上げます。

環境局長 本日はご多忙のところ、お集まりいただき、厚くお礼申し上げます。
先週から九州方面で発生した大雨による警戒が今週も続いており、安心できない状況が継続している。県内では、昨年、小松市においても同様の水害の発生、また、今年5月には珠洲市において、大きな地震が発生した。珠洲市の地震については、本市においても、職員の派遣や珠洲市で処理困難となった約100tの量を処理するなどの協力させていただいたところであり、改めて、災害廃棄物の迅速な処理の必要性を実感している。
さて、近年、プラスチック資源循環促進法が施行されたことやコロナ禍を通じての各家庭における生活様式の変化により、ごみ処理を取り巻く環境やごみ量の変化など様々な面での変化が現れてきている。本市をはじめ、各自治体においては、こうした状況の変化に的確に対応する必要性がある。
プラスチック資源循環促進法の施行に伴う製品プラスチックの取扱いについては、昨年度、本市が実施した試験収集結果を踏まえ、当審議会において、再資源化の方針等についてのご了解をいただいたところであり、今年度はそれを受け、必要な施設の設備改修等を行う予定である。
こうしたごみ処理の状況の変化に的確に対応するため、これまで5年ごとに実施してきたごみ処理基本計画の見直しを1年前倒しで行い、今年度第7期計画の策定を予定している。策定にあたっては、市民や各事業者の皆様をはじめ、専門家の皆様にも十分なお意見をお聞きしながら

ら策定を進めていかなければならない。

本日は、昨年度のごみ排出量の状況や第6期ごみ処理基本計画の実施状況、第7期計画の策定スケジュールをお示しさせていただくので、皆様方からご意見を賜りたい。よろしくようお願い申し上げます。

事務局

今年度、委員の改選があったため、本日お集まりの皆様をご紹介させていただきます。

- ・各委員の紹介
- ・欠席委員の報告

本日の出席者は、委員総数14名のうち10名であり、「金沢市廃棄物の減量化及び適正処理に関する規則」第3条第2項に定める定足数の過半数を超えているので、本会議が成立していることを報告する。

続いて、委員改選に伴う本審議会の会長の選任に移る。本市の廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例第9条第4項の規定により、委員の互選により本審議会の会長を選任する。適任者を推薦してもらえないか。

委員

引き続き、池本委員にお願いしてはどうか。

事務局

池本委員への推薦があったが、池本委員を会長に選任してよろしいか。

委員

異議なし。

事務局

異議がなければ、池本委員を会長とし、一言、ご挨拶をお願い申し上げます。

会長

ご多忙のところ、ご出席いただきお礼申し上げます。

昨年に引き続き、会長ということで謹んで受けさせていただく。

新型コロナウイルスによる行動制限がなくなり、事業活動が活発化することにより、廃棄物を取り巻く状況もこれから変化してくるのでないかと思う。

また、現在、特にプラスチックの問題は非常に顕在化しており、製品プラスチックの資源化の取り組みが始まっているが、やはりまずはそれを使用しないというリデュースの考え方が第一である。

本審議会でより良い方向に向かうよう、議論していきたい。

会長

本日の議題は2件であり、公開で進めさせていただきたいと思うが、よろしいか。

全員 異議なし。

会長 それでは、議題「令和4年度ごみ排出量について」事務局から説明をお願いします。

事務局 (資料説明)

会長 ただいまの事務局からの説明について意見、質問はないか。

委員 (意見、質問なし)

会長 コロナ禍の燃やすごみについて、家庭系ごみは増加し、事業系ごみは減少したが、総排出量がほぼ変わっていない点が興味深く、事業系ごみが家庭系ごみに移行したのではないかと思うが、今後は総排出量が減少していくことを期待したい。

続いて、議題「金沢市ごみ処理基本計画（第7期）の策定について」事務局から説明をお願いします。

事務局 (資料説明)

会長 ただいまの事務局からの説明について意見、質問はないか。

委員 資料3では、再生可能なプラスチックの割合が家庭系の燃やすごみ中で1.2%、埋立ごみの中で2.7%を占めるということで、個人的にはここに力を入れて資源化したとしても、アピールしづらいのではないかと感じていたが、資料4の「3. プラスチック資源排出量（想定）」で、製品プラスチックはプラスチック資源全体の20%程度、約900tと想定されており、資源化量という視点で見ると顕著であるので、割合ではなく、量で表したらよいのではないかと思う。

ごみ減量推進課長 委員のご指摘のとおり、ごみの組成調査の割合で見ると非常に低いため、資料4で想定される資源化量についても併せて説明させていただいたものである。

また、基本的な考え方として、まずはごみを出さない、少なくすることが重要であり、ただ、どうしても出たごみについては資源化するという大きな方針に沿って、次期計画の中では、組成調査結果の中で割合が多い再生可能な紙類や調理くずの減量化・資源化のほか、食品ロスの削減と併せて、製品プラスチックの資源化を図っていきたいと考えている。

委員

3点質問する。

1点目は、資料3に記載の事業系の燃やすごみ量について、コロナ禍を経て、事業所においては紙の使用量などが減少している実感があるものの、平成30年度から令和4年度にかけての排出量の推移を見ると数字としては、それほど減少していないように感じる。

2点目は、災害が発生した場合の廃棄物の処理に関する計画についてだが、実際に災害が発生した場合には、その計画も変更が生じるのか。現状の計画では、どの程度の災害を想定した計画になっており、その災害が発生した場合に想定される災害廃棄物の量については計画に織り込まれているのか。

3点目は、市民は決められたルールに従って勤勉に取り組まれていると感じているが、ルールを守っているからこそ感じる疑問もあるのではないかと思う。例えば、なぜ燃やすごみは70cm以下なのかということや回収された食品トレイなどの資源物がどのように資源化されているかなど。最近では、そのようなことに関心を持つ子どもたちもいると思われるが、それらについて明確に答えることができない大人もいるのが現状である。そのようなことに対しても、市民向けに説明が必要ではないか。

ごみ減量推進課長

1点目の事業系の燃やすごみの排出量について、委員のおっしゃるとおり、これだけペーパーレス化が進展している実感がある中、これだけの削減量なのかという疑問は確かにあると思う。そこで、もしかすると、燃やすごみの中に古紙が含まれているのではないかということで、昨年度に実施した組成調査と平成30年度に実施した組成調査における古紙の重量について比較を行った。あくまで推計値ではあるが、燃やすごみの中に平成30年度は11,643t、令和4年度では7,582tと約35%の減少となっている。ただ、重量ベースでは燃やすごみのうち、古紙が占める割合が大きいことから、次期計画においても、古紙の更なる資源化を図っていきたいと考えている。

環境政策課長

2点目の災害が発生した場合の廃棄物の処理計画について、当該計画では、上位計画である本市の地域防災計画と石川県の災害廃棄物処理指針に基づき、想定する災害の程度や想定される被害、ごみ量を算出している。具体的には、想定する災害の程度は、本市の地域防災計画において、地震については平野部のほとんどが震度6弱から6強というような状況を、水害については100年に1回程度起こりうるような大雨による犀川、浅野川の2河川同時氾濫を想定し、その上で、建物被害が何棟出るかなどを算出している。また、石川県の災害廃棄物処理指針の中では、例えば、木造住宅が全壊した場合にどれぐらいの木くずやがれきが出るかなど、そういった原単位の数量が示されている。この災害廃棄物処理計画では、災害発生時の連絡体制や処理体制などについても明記してい

るところである。なお、今後の計画の見直しについては、今申し上げた本市の上位計画や県の指針の見直しに合わせて行っていく予定である。

ごみ減量推進課長補佐 3点目に関して、燃やすごみの70cm基準の理由を今年度から家庭ごみの分け方・出し方パンフレットに掲載するなど、市民が疑問に思うことについては、随時広報を行っているところである。また、ここ近年は、若年層向けの環境教育の一環として、本市職員が小学校や保育園、幼稚園へ出向き、ごみの分別などに関する出前講座を実施している。コロナ禍においては、ごみの減量化・資源化に関する啓発動画を通じて情報発信を行ってきたところであるが、これからも機を捉えて、市民にとって分かりやすい情報発信をしていきたい。

施設管理課長 補足であるが、焼却施設のごみ投入口サイズの関係で、70cmを超えるものを投入すると、投入口が詰まってしまうことから、燃やすごみについては70cm以下の基準を設けてある。

会長 LINEを活用したごみの分別問い合わせ機能は、広報媒体として非常に有効であると思う。今後、LINEを活用した動画の発信など、情報発信の強化を図っていくこともよいと思う。

委員 2点質問する。
1点目は、資料4の製品プラスチックの試験収集結果について、異物が7.6%とあるが、今後、ルールを策定していくにあたって、どういったものが紛らわしいのかという一つの参考になるのではないかと。どのようなものが異物として排出されていたのか。
2点目は、古紙集団回収の取組みが体感として減少しているのではないかと感じているが、登録団体の構成はどのようなものになっているのか。また、集団回収に限らず、古紙の排出場所が分かりづらいという声も聞くが、どのように考えているか。

ごみ減量推進課長補佐 1点目の異物についてであるが、前提として、国の製品プラスチックの資源化に関する基準で大きさが50センチ以下のものと定められていることから、本市においても同様の基準で、製品プラスチックの試験収集を実施した。その中で、異物として最も多かったものは、50センチを超える製品プラスチックであり、その他、ペットボトル、汚れた容器包装プラスチックなども多くあった。また、異物の中には、火災の恐れのある加熱式たばこも含まれていた。制度の実施にあたっては、これらの異物の排出状況等を踏まえて、しっかりと市民に対する説明を行ってきたいと考えている。

2点目の古紙集団回収については、回収量は減少傾向にあるものの、

活動団体数は平成30年度の151団体から令和4年度には159団体と増加している。また、同様に令和3年度には1,100回程度だった活動回数が、令和4年度には1,300回程度と活動が活発になりつつあり、回収量も徐々にではあるが、戻ってきている状況である。構成団体としては、小中学校の育友会、PTAが多数を占めるほか、現在、30程度の校下・地区がごみステーションを活用した集団回収の取り組みを行っている。また、集団回収の情報については、回収団体の了承を得て、ホームページ上で公開しているほか、古紙の持込場所についても、ホームページや家庭ごみの分け方・出し方のパンフレット、LINEなどを通じて情報発信を行っているところであるが、引き続き、様々な媒体を通じて、市民の目につくような周知啓発を行っていききたい。

会長 集団回収量の中には、スーパー等の拠点で回収されたものも含まれているのか。

ごみ減量推進課長補佐 集団回収量は、先ほど申し上げたPTAや校下・地区などの本市に登録された団体による回収量であり、スーパー等の拠点での回収量は含まれておらず、その量についても把握していない。

会長 スーパー等の拠点回収も増加していることから、そちらで排出されていることも考えられる。

委員 資料3の施策④市民と事業者に対する意識啓発活動の推進では、TwitterやInstagramなどSNSを活用した情報発信とあるが、SNSは啓発手段としては効果的なものである一方、各個人の興味があるテーマに合わせて投稿が上がってくるという特徴があり、ごみに関する投稿が若い世代の目に留まりづらい部分があるのではないかと。そういった世代に対して、SNSをどのように活用して意識啓発を行っていくのか。

また、若い世代にとっては、古紙は燃やすごみという認識を持つ者も少なくないと思われるが、その点についてはどのように考えているか。

ごみ減量推進課長補佐 仰せのとおり、SNSについては自身の興味のある投稿しか見ない傾向にあり、ごみに関する興味がなければ、そのような投稿記事を見る機会は少ないと考えている。本市においては、若い世代に対してごみに関する興味を持ってもらえるよう、昨年度には美大生と共同で家庭ごみの減量をテーマとしたデジタルコミックを作成し、SNSに投稿するなどの取り組みを行っているところであるが、引き続き、若い世代の興味を引くような情報発信を行っていききたい。

また、若い世代がごみ分別に関して、詳しくないという点については、先ほど申し上げたSNSによる情報発信や大学の新生向けに行っている

家庭ごみの分け方・出し方に関する説明会などを通じて、今後も周知啓発を図っていききたい。本市としても、SNS などデジタル化を活用して、どのように周知啓発を行っていくかが課題と捉えており、このような場で若い方からのご意見をいただければ、非常に有難い。

委員

ごみの排出量について、目標値に向かって順調に減量化・資源化が進んできてはいるが、組成調査の結果を見ると、家庭系、事業系ごみともに、燃やすごみの中で依然として再生可能な紙類が大きく占めている。再生可能な紙類には具体的にこういったものが含まれているのか。また減量化や資源化の具体的な方法が伝わらなければ、実際に減量化・資源化に繋がらないのではないかと思うが、どのように考えているか。

ごみ減量推進課長補佐

再生可能な紙類の内訳は、新聞、雑誌、雑がみ、段ボール、牛乳パックである。本市としては、平成30年2月より導入した指定ごみ袋収集制度により、経済的インセンティブを働かせながら、資源化を促進しており、先ほど申し上げた家庭ごみの分け方・出し方パンフレットでの再生可能な紙類の出し方や持込場所の掲載、ホームページ上での集団回収情報の発信など行っているところであるが、引き続き、資源化の徹底に向けた周知啓発をしていく必要があると考えている。また、今後、製品プラスチックの資源化を実施していくにあたっては、各町会に対して説明を行っていく必要があり、その中で分別の徹底などについても併せて説明し、ごみの減量化・資源化を図っていききたい。

委員

事業所においては、確かにペーパーレス化の進展で紙の量が減少してきていると思うが、個人情報の観点から、シュレッダーにかけて処理することが多いのではないか。シュレッダーで細かく裁断した紙類は、燃やすごみとして排出されているのではないかと思うが、機密文書をリサイクルする方法については、どのように考えているか。

ごみ減量推進課長補佐

実際にシュレッダーにかけてしまうと、古紙の繊維が短くなることから、古紙業界では基本的にリサイクルができないものとして取り扱っていると聞いている。現在では、個人情報を抹消しながらもリサイクル可能なシュレッダー機器も出てきており、古紙回収業者が所有するその専用機器を使用することで、機密文書の資源化処理が可能となっている。本市では、資料3の施策⑥古紙資源化の徹底に記載のとおり、そのような技術を活用して機密文書の資源化処理を行う事業者に対する助成制度を創設し、支援しているところである。また、昨年度から、市役所内で発生する機密文書の資源化処理を実施しているところであり、こうした取り組みについても民間事業者に対して周知啓発を図っていききたいと考えている。

委員 個人情報を取り扱っている事業者側の視点で見ると、適正に処理されているかという不安や個人情報漏洩のリスクから民間事業者に処理を依頼しづらいのではないかと。そのようなところに介入できれば、事業系ごみの資源化がより一層図られるのではないかと思う。

ごみ減量推進課長補佐 やはり、個人情報の漏洩が最も懸念されるが、基本的には、機密文書の処理については、排出事業者が立会いのもと実施している。そのようなことについても併せて民間の事業者に対して周知していきたい。

委員 機密文書の資源化については、排出事業所に資源化処理業者が出向いて処理を行うものと逆に資源化処理業者に排出事業者が出向いて処理を行うものがあると聞いている。そのような情報についても、商工会議所とも連携し、機密文書を取り扱う事業者向けに周知啓発していくことが重要であると思う。

委員 令和4年度に実施した製品プラスチックの試験収集について、今年度も同様の試験収集を実施する予定はあるのか。

ごみ減量推進課長補佐 昨年度の試験収集は、あくまで本市の分別基準や収集方法、処理方法など本市の課題を整理するために実施したものであり、おおむねその方針が決定したことから、今年度については、同様の試験収集を実施する予定はない。

委員 資料2の「2. 経緯」で取り挙げられているコロナ禍に伴う生活様式等の変化について、コロナ禍における直近3年間の動向が5類へ移行した後も続くのかどうか現時点ではなかなか予測しづらい。また、デジタル化に伴うペーパーレスの進展では、確かに雑誌、書籍類の電子書籍化などが進んでいるものの、企業の規模や業種、部門によっては必ずしもペーパーレス化が図られているといえる状況ではなく、特に事業所の約9割を占める中小企業においてはその傾向は顕著である。テレワークについても、最近では、再び、オフィス需要が高まるなど、コロナ以前の状況に戻りつつある。過去のデータをもとに計画を策定することになるであろうが、これらを考慮したうえで計画を策定していかなければならないと思う。

また、言うまでもないが、市民や事業者の理解や協力があつてこそ、ごみの減量化や資源化が図られるものである。さきほど SNS による情報発信についての話題が挙げたが、興味を持ってもらうためには、ホームページの掲載だけではなく、プッシュ型の広報が重要であると考えている。周知啓発にあたっては、ホームページや新聞広報、SNS などこれらを組

み合わせて広報していくことが効果的であると考えている。

ごみ減量推進課長

1点目のコロナ禍の影響については、本市としても今後のごみ排出量の動向などを注視していく必要があると感じている。令和4年度のデータでは、コロナ以前の状況に戻りつつあるが、今後もその状況が続くものとそうではないものがあると思われる。例えばペーパーレス化については、一気に進んだ業種もあれば、中小企業ではなかなか進まず、高止まりする場合も想定されることから、今後の排出量のデータなどを注視していきたい。

2点目のプッシュ型の広報や若い世代を対象にした周知啓発方法、古紙の排出場所についてなど、委員の皆様から様々なご意見をいただき、第7期計画の策定にあたって、どのようなところに力を入れて、どのような方向性で施策を行っていく必要があるのかということについて、ヒントをいただいた。新しい施策も大事なかもしれないが、まずは、今あるものを市民や事業者きちんと知っていただくということが大事であると感じた。これらを踏まえて、計画策定を進めていきたいと考えている。

委員

古紙の集団回収については、スーパー等での拠点回収量が含まれていないとのことであるが、地域の集団回収を利用せずそちらに排出している人も一定数いると思われるので、できればそのような数字も分かればいいのではないかと感じた。

また、家庭系ごみについては、市の減量化・資源化施策に関する情報に比較的、アクセスしやすいとは思いますが、事業系ごみについては、どのようなになっているのか

ごみ減量推進課長補佐

古紙の集団回収については、本市への登録団体の回収量は把握しているところであるが、それ以外については、把握する手段がなく、古紙回収量の全容については把握が困難な状況である。ただ今後、そのような量の把握にも努めていく必要があると感じている。

事業系ごみの処理については、排出事業者責任があるため、排出事業者と民間処理業者との個別契約による処理が基本であることから、市で処理事業者等の指定はできない。ただ、先ほど資料3の施策⑦で申し上げた各種団体や事業者への訪問の際に、随時、資源化への取り組み方法や資源化ルートなどについて情報提供を行っているところであるが、最終的にどのような処理方法を選択するかについては、事業者の判断となる。引き続き、あらゆる機会を捉えて、周知啓発に努めてまいりたい。

会長

そろそろ時間となったので、本日の議事を終了させていただく。

議事の進行にご協力いただきお礼申し上げます。
それでは進行を事務局にお返します。

事務局

本日は、委員の皆様には長時間にわたりご審議をいただきお礼申し上げます。
以上で、令和5年度第1回金沢市廃棄物総合対策審議会を終了する。

(別 紙)

令和5年度第1回廃棄物総合対策審議会出席者（順不同、敬称略）

会長 池本 良子 （金沢大学名誉教授）
青海 万里子 （公募委員）
漆原 杏 （「金沢のごみを考える」学生連絡会）
金岡 幸子 （金沢市一般廃棄物事業協同組合理事長）
小中 真道 （公募委員）
中川 一成 （金沢市町会連合会会長）
西田 哲次 （金沢商工会議所常務理事）
畑 光彦 （金沢大学理工研究域地球社会基盤学系教授）
吉田 直子 （金沢大学医薬保健研究域附属 AI ホスピタル・
マクロシグナルダイナミクス研究開発センター助教）
川畑 俊之 （石川県生活環境部資源循環推進課長
石川県生活環境部長 森田 典子委員の代理出席）

※欠席者

上田 久美子 （金沢市校下婦人会連絡協議会副会長）
奥井 めぐみ （金沢学院大学経済学部経済学科教授）
鍛冶 一雄 （石川県スーパーマーケット連絡協議会代表幹事）
吉田 孝之 （金沢農業振興協議会会長）

(事務局出席者)

加藤 弘行 （金沢市環境局長）
吉田 圭史 （金沢市環境局ごみ減量推進課長）
永井 俊宏 （金沢市環境局環境政策課長）
山口 浩之 （金沢市環境局施設管理課長）
水由 謙一 （金沢市環境局ごみ減量推進課長補佐）
宮村 浩一 （金沢市環境局ごみ減量推進課長補佐）
宗藤 雅美 （金沢市環境局環境政策課長補佐）
浦田 智幸 （金沢市環境局ごみ減量推進課事業ごみ対策係長）
羽場 聡 （金沢市環境局環境政策課企画庶務係長）
渡部 友輔 （金沢市環境局ごみ減量推進課主査）
小野 祐也 （金沢市環境局ごみ減量推進課主事）